



**マチヨリ**  
マチを好きになるアプリ

※広報紙をスマートフォンやタブレットで




令和2年(2020年)  
**5月15日**  
**第61号**

発行 鴨川市議会報編集委員会  
〒296-8601 鴨川市横濱1450番地 電話04(7093)7825  
ホームページアドレス <http://www.city.kamogawa.jp/>



**第1回定例会の主な内容**

- 議案質疑…………… 2
- 議案に対する討論…………… 3
- 常任委員会の審査内容…………… 4
- 一般質問…………… 7
- 議決結果…………… 20
- 賛否の公表・用語解説…………… 21
- 行政視察報告…………… 21
- 第1回臨時会の概要…………… 22
- 中学生だよ…………… 24

新型コロナウイルス対策並びに地域経済対策に関する意見書を国及び県へ提出  
市議会を代表して森田健作知事に直接意見書を提出しました(令和2年2月27日)  
※本市の新型コロナウイルス対策に関する情報は、ホームページで確認できます

# 令和2年度一般会計予算など33議案を可決・同意・承認

## 3月定例会

令和2年第1回定例会は、2月21日から3月19日までの28日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から提出された31議案と議員提出の2件の発議案は、全て原案のとおり可決・同意・承認されました。なお、陳情1件は、審査した結果、採択となりました。

2月28日・3月2日・3日には、13人の議員が登壇し、市政全般に関する一般質問を行いました。

3月4日には、渡辺訓秀議員・平松健治議員・渡邊仁議員・福原三枝子議員・川崎浩之議員・佐々木久之議員・佐藤和幸議員・杉田至議員・本吉正和議員・松井寛徳議員・長谷川倫秀議員・秋山貢輔議員が議案に対する質疑を行いました。

### 議案に対する質疑

#### ◎議案第4号 令和元年度鴨川市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認を求めらるることに

現在、清掃センター焼却炉1基が故障中だが、ごみの外部搬出状況、修理の工期は。

1日10トンの燃えるごみを処理委託契約先の2業者に外部搬出している。修繕工事は、4月15日完了予定である。

#### ◎議案第5号 鴨川市★1 森林環境譲与税基金条例の制定について

森林環境譲与税を基金に積み立てる際の基本的な考え方は。

森林の整備に関する施策、人材の育成・確保、木材の公益的機能に関する普及・啓発、材木の利活用促進などの事業費用に充て、その執行残を年度末に基金へ積み立てるものである。

令和2年度当初予算の林業費約3189万円のうち充当対象の事業は。

#### ◎議案第15号 鴨川市・千葉県森林クラウドシステム使用料7万6000円である。

合併特例債の起債可能額、主な活用事業及び今後の活用可能額は。

87億5220万円が起債可能額で、主な活用事業は、合併記念公園整備21億5360万円、統合中学校整備28億1060万円、幹線市道整備4億9780万円など合計

74億9530万円となっている。

今後、一般廃棄物中継施設整備・運営に約8億4000万円、新国保病院建設に約6300万円を活用し、残額は3億5000万円程度となる。



新国保病院イメージ図

新市まちづくり計画を一部変更する目的は。

令和2年度以降の事業に合併特例債と地域振興基金を活用するには、計画への位置づけと活用期間の延長が必要となるためである。

事業契約の締結について(鴨川市一般廃棄物中継施設整備・運営事業)

中継施設内からの排水処理計画は。

法定基準値以下で沢又川に放流することで、近隣住民には事業者が説明を行っている。また、運搬中の汚水は漏れない構造となっている。

設計、施工、運営を一体的に請負わせることで、民間事業者の持つノウハウや創意工夫を最大限引き出すことが可能となり、最後まで責任も持たせられることである。

運搬業務委託契約の締結には議会の承認が必要ではないか。

優先交渉権者が設立したSPC(特別目的会社)、市、収集運搬業者の直接3者による契約形態が可能と判断した。

今後、市民のごみ処理負担は増えるのか。

6市1町のごみ処理施設工事も始まるが、市民の負担が重くならないよう進めていく。

◎議案第19号 令和元年

度鴨川市一般会計補正予算(第11号)

**問** 梶野漁港整備負担金事業の減額理由は。

**答** 鴨川漁港のマリンブリッジ橋脚補強工事の発注見直し、天津漁港内浚せつ工事の規模縮小によるものである。

**問** 被災住宅修繕緊急支援補助金の減額理由は。

**答** 令和2年2月14日現在の申請件数は239件あり、4553万6000円を交付決定しているが、見込み件数より少ないためである。

**◎議案第24号** 令和2年度鴨川市一般会計予算

**問** 福祉避難所設置委託に4万9000円の事業費で少なくともいくらか。

**答** 協定を締結している6福祉施設に要配慮者が10人避難することを想定したものであるが、災害の発生状況に応じて、今後、予算を確保する。

**問** 通常の歳入歳出額をベースとした場合、当初

予算の適正規模は。

**答** 156億円程度が適正と考える。

**問** 極めて逼迫した財政状況下で財政等適正化基本方針の見直しが必要ではないか。

**答** 再度の財政推計、目標設定を行い、また、事業の見直し、廃止を検討して歳出削減、財政再建に取り組んでいく。

**問** 市政協力員設置事業における保険料の対象範囲、補償内容について。

**答** 区長、町内会長、隣組長などが対象であり、賠償責任保険と傷害保険の補償内容により、活動の安全性を確保する。

**◎議案第33号** 鴨川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

**問** 市外の不動産鑑定士を選任した経緯は。

**答** これまでも務めていただいております、引き続き選任したい。



**◎議案第5号** 鴨川市森林環境譲与税金条例の制定について

**賛成** 本吉 正和 議員

森林環境譲与税は、地域住民のコンセンサスを得たうえで、しっかりと計画を立て、ニーズに応じて地域で間伐等のほか、台風や大雨の後の森林整備、★ナラ枯れ対策などに活用でき、そのうえで余剰が発生した場合、基金造成できるものであることから、本条例の制定は必要であると考



宮山地区の森林整備事業の様子

**◎議案第16号** 事業契約の締結について(鴨川市一般廃棄物中継施設整備・運営事業)

**賛成** 杉田 至 議員

本事業の事務手続きについては、再々公募の実施が余儀なくされるなど、事務手続きの齟齬には苦言を呈さざるを得ないが、施設建設予定地周辺の皆さんのご理解とご協力により合意形成が図られていること、また、(仮称)第2期君津地域広域廃棄物処理事業への参画等を推進するうえで、本施設は必要不可欠なものと理解する。

さらに、市長や事業者選定委員会委員長を務めた副市長からも、これまでの一連の事務手続きを含めた一般の契約締結については、いずれも公正かつ適正である旨が明言されており賛成とする。

**賛成** 渡邊 仁 議員

ごみの減量化が叫ばれ、焼却ごみ等の排出量も減

少してくることから、今後、自治体単独で焼却施設を維持管理していくことは難しいとの考えに基づき、6市1町での広域廃棄物処理事業が進められている。

今回の事業契約期間は、向こう20年となっているが、ごみ処理の広域化は、もっと短い期間で、広域的に進んでいく時代になると予想され、そういった意味から、今回の事業は、一つのスタートラインに立つものと考え、賛成とする。

**◎議案第24号** 令和2年度鴨川市一般会計予算

**賛成** 杉田 至 議員

本議案は、令和元年の台風等災害からの復旧・復興事業、新たな感染症対策といった喫緊の課題に加え、生活インフラの整備、地域産業の振興など、本市の抱える重要課題に対処するため、可決すべきものと考えます。

しかしながら、例年並

みの予算規模を確保した結果、その財源不足額を財政調整基金、減債基金、ふるさぽーと基金、地域振興基金から総額約13億509万円を取り崩し、これを繰り入れた綱渡りのな予算編成となっている。

財政等適正化基本方針の根本的な見直しはもとより、より強力かつ断固たる対策を早い段階で打ち出すことが必要不可欠であり、市民全体で、この財政状況を認識し、危機感を共有しなければならぬことを申し上げ、賛成とする。

◎陳情第14号 千葉県知事に対して林地開発許可基準の見直しを鴨川市議会から要請することを求める陳情書

賛成 佐藤 和幸 議員  
本市議会は、平成30年12月20日に大規模太陽光発電施設の開発に対する法整備等を求める意見書を国に提出しており、今回の陳情の趣旨は、本市

議会の示している姿勢、思いと同じものであると考える。このことから、今般の国の動きを受け、県に対し林地開発許可基準の見直しを求めていくことは、自然な流れであると考え、賛成とする。

賛成 杉田 至 議員  
今回の陳情の趣旨は、林地開発行為に関わる許可権限を有する県に対して、国の運用細則に沿った林地開発許可基準の速やかな見直しを願うことであることのみにあることから、何らの疑義もなく、不採択とする理由はないものと考えている。

賛成 福原 三枝子 議員  
今回の陳情は、大規模太陽光発電施設の開発に直面している本市として、今後の山林の乱開発や災害発生を防止するために、国の運用細則に沿って県の林地開発許可基準の見直しを早急に依頼することができるものから、賛同

## 常任委員会の 審査内容

各常任委員会に付託された議案の  
審査内容の主なものを掲載します。

### 予算常任委員会

◎議案第24号 令和2年度鴨川市一般会計予算

問 市民税が、令和元年度と比較して4700万円減額となっている理由は。

答 主に令和元年の災害等の影響を見込んだことによるものである。そのため、県との連携など、徴収業務の強化を図り、徴収率向上に努めていく。

問 遊休施設の活用に係る資料等作成委託料の内容は。

答 旧主基小学校の跡地活用検討のための基礎資料作成を予定したもので

ある。

問 鯛バス事業を令和2年12月で廃止とのことだが、その経緯と利用者への説明は。

答 運行から28年を経過し、修繕等の経費がかさんでいること、また、事業仕分けでの要改善判定や、民間事業者との競争も踏まえ、事業を終了するものである。

今後、利用者の方にご迷惑をかけないように丁寧に説明を行っていく。



事業の廃止が予定される鯛バス

問 市民後見人推進事業で、これまでに養成した市民後見人は何人いるの

か。  
答 安房地域全体では24名で、そのうち本市は8名である。

問 認定農業者農業用機械等整備事業補助金の事業期限は。

答 令和3年3月31日としているが、状況等を見て検討したい。

問 県営漁港維持改良事業負担金の事業内容は。

答 鴨川漁港、天津漁港、小湊漁港において、漁港内の側溝やしら材、排水設備等の補修を行うものである。

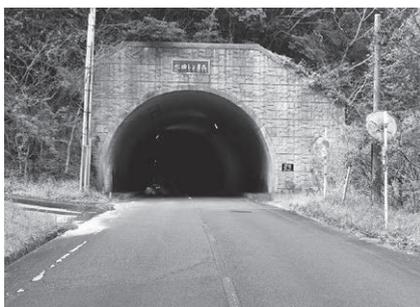
問 有害鳥獣対策の強化が求められている中で、市単独の防護柵設置事業を廃止する理由は。

答 事業の申請状況が減少傾向であること、また、国県補助事業を活用した広域のかつ大規模な防護柵の設置のほうが効果的であることから、そのらの活用を推進すべく、廃止とするものである。

問 農道維持管理費の長

寿命化計画策定業務委託料の内容は。

**答** 江見農免道路の七曲トンネル、金山ダムの上り橋など一定規模以上の構造物について、点検とその結果を踏まえた個別施設計画を策定するものである。



長寿命化計画を策定する七曲トンネル

**問** 商工費全体の予算額が令和元年度より4000万円の減額となっているが、事業展開をどのように考えているか。

**答** 限られた財源のもと、観光や商工業の振興、企業誘致の取り組み、特に、最終年度となる海辺の魅力づくり事業の確実な推進、そして観光を基軸と

した地域の稼ぐ力の向上に向け、観光地としての環境整備や観光プロモーションの強化に努めている。

**問** 日蓮上人御生誕800年記念事業の委託先と内容は。

**答** 委託先は、地域の各団体で構成されている「日蓮上人御降誕800年観光客誘致委員会」を予定し、日蓮上人生誕地の海洋調査などを行う。

**問** 災害対策事業で購入を予定する備品は。

**答** 低圧のLPガス発電機や、発電機10台、LED投光器及びコードリール20台、ガソリン携行缶10台などである。

**問** 台風の際の停電、電話線の切断など、被災状況下での防災情報の発信方法について。

**答** 防災行政無線、防災ラジオ、安全・安心メールの三つの方法が現段階では有効と考えている。なお、防災行政無線が

聞きとりづらいつの対応策として有効とする防災ラジオを令和2年度は500台購入予定である。

**問** 不登校児童生徒支援事業の強化は。

**答** 令和2年度では、中学生への指導を充実させるため、指導員1名の増員を予定している。

### 総務常任委員会

◎議案第6号 鴨川市印鑑条例の一部を改正する

条例の制定について

**問** 成年被後見人の申請手続きの方法は。

**答** 窓口での本人申請によるもので、本人確認書類を持参し、かつ、法定代理人が同行している場合、当該成年被後見人は意思能力を有する者と判断し、申請を受け付ける。法定代理人が同行していない場合や法定代理人だけの申請はできない。

◎議案第8号 鴨川市会計年度任用職員の報酬、

期末手当及び費用弁償に

関する条例の一部を改正する条例の制定について

**問** 令和元年12月に可決成立したばかりの条例の一部を改正する理由は。

**答** 国際交流員及び外国語指導助手について、全国的に円滑な斡旋を行うため、統一的な報酬等を設定する特殊な事情があるためである。

◎議案第15号 鴨川市・

天津小湊町新市まちづくり計画の一部変更について

**問** 新市まちづくり計画変更の主な概要は。

**答** 合併特例債の活用期限の延長、広く地域振興基金の活用を目指した計画期間の延長、人口と世帯の予測、就業人口の予測、財政計画などの各種指標の見直しを行うものである。

◎議案第16号 事業契約の締結について（鴨川市一般廃棄物中継施設整備

・運営事業）

に抵触することなく公正適正な事務手続きであると明言できるのか。

**答** 各法令に基づき審査、事務手続きを行っており、適正なものと判断している。

**問** 契約相手のこれまでの受注実績は。

**答** 特別目的会社の構成企業において、一般廃棄物中継施設の建設を3件、運営1件の実績がある。

### 賛成討論

いずれの法令にも抵触することなく、公正、適正な事務手続きであることから賛成とする。

◎議案第25号 令和2年度鴨川市国民健康保険特別会計予算

**問** 国民健康保険会計の今後の動向は。

**答** 平成30年度からの広域化により、保険給付費は県が全額補填しますが、その財源は、国保事業費として市町村が納付しており、税収が減少する中で、補助金、一般会計が

らの繰入金など今後も財源の確保が必要となる。

### 建設経済常任委員会

◎議案第5号 鴨川市森林環境譲与税基金条例の制定について

問 森林環境税及び森林環境譲与税の対象となる事業は。

答 充当事業の基本的な考え方として、新規事業または事業条件の緩和や対象品目の追加など、既存事業の拡充に充てることとされている。今後は森林の所有者と協議のうえ、新たな事業の導入等、有効活用を図っていく。

◎議案第13号 鴨川市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 空室となった市営住宅の今後の予定は。

答 成川団地は、退去のあった住宅から順次解体し、江見内遠野団地と池田団地、金束団地は、退去後修繕工事を実施して、

新たな募集を行う予定である。

◎議案第28号 令和2年度鴨川市水道事業会計予算

問 業務予定量の詳細と今後の水道料金についての考えは。

答 令和元年度と比較して給水戸数は100戸多い1万8300戸、年間総給水量は3%減の523万4919m<sup>3</sup>、主要な建設事業は1836万3000円増の5億2307万6000円を予定している。

◎陳情第14号 千葉県知事に対して林地開発許可基準の見直しを鴨川市議会から要請することを求める陳情書

反対討論 県において、国からの通知を受け、まだ2カ月

余りであるが、審査基準改正の対応を検討していることから、現状では県の判断に委ねるべき事案として、動向を注視していくことが必要であり、見直しを要請するには時期尚早であると考えます。

### 賛成討論

本市の山林全体の乱開発を防止することを指したもので、大規模太陽光発電施設の開発に直面している本議会から早急な見直しを行う要請は、賛同できる。

### 文教厚生常任委員会

◎議案第12号 鴨川市老人憩の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 長狭老人憩の家を廃止することにより、老人福祉サービスの低下とならないか。

答 建物施設を残存させたまま土地を返還する予定であり、地権者の意向

として、地域での利活用を検討していくとのことから、引き続き施設の利活用は可能と思われる。市としては、健康福祉推進計画に基づき、健康づくり団体や医療機関などと連携し、健康づくり事業を推進していくことで、新たなコミュニケーションの場を提供していきたい。



廃止となる長狭老人憩の家

問 今後の高齢者を対象とした入浴施設整備の考え方は。

答 ある程度利用者が多い温泉施設である福祉センター及び江見老人憩の家を維持していきたい。

◎議案第29号 令和2年度鴨川市病院事業会計予算

問 新病院の医療機器や什器購入費は、どの程度計上されているのか。

答 放射線部門の一般撮影・エックス線テレビ室の撮影装置やCT検査装置の購入など1億3298万7000円を計上している。

問 令和2年度の一般会計からの負担は。

答 1億4681万3000円で、内訳は、採算地区病院の交付税分6573万円、病院事業債の利子償還分774000円、そして新病院開院に伴う補填分として、看護師等の人件費や移転引越し費用、開院準備委託料など8030万9000円などである。

令和3年度以降は、不採算地区病院の交付税のみとなるよう、収支計画を立てていく。



明政会  
佐々木 久之 議員

**学童保育の運営について**

**問** 保護者運営の軽減に向けての経過と状況について。

**答** 社会福祉協議会において、令和元年12月6日に開催された理事会で、令和2年4月から天津小湊及び江見学童保育の運営を引き継ぐことが正式に決定され、保育料は調整を図り、1人月額8000円、保育時間は午後6時までとされた。

なお、障害児の受け入れは、現在受け入れを行っている江見学童保育は、引き続き実施していく予定である。

保護者会による運営は、田原・西条及び長狭学童保育の2カ所となり、今後相談があれば検討して

いきたい。

**本市の観光振興について**

**問** 海辺のまちづくり事業の計画と進捗状況について。

**答** 前原横渚海岸周辺の魅力づくりに関する推進委員会を設置し、平成29年度には、グランピングを絡めたビーチヨガや投網、釣り体験の実施、平成30年度は、マリンスポーツ等を中心とした多様なレクリエーション機会の提供として、海釣り体験や干物づくり体験、鴨川サーフィンクラブとの協働による手ぶらでサーフィン体験など、新たな海辺のプログラムづくりや担い手の育成を行いました。令和元年度は、当該地の海水浴場側緑辺部に芝

**問**

風評被害に対する経済対策支援の要請を

**答**

事態の推移を見極め適切な時期に対応していく

生広場やビーチスポーツでも使用可能なホワイトサンドの砂場、園路などの整備工事を進めている。

令和2年度以降は、飲食や夏場の日焼け、雨宿りなどが可能な休憩施設などの設置を検討している。

**問** 駐車場の確保と路上駐車への対応について。

**答** 令和元年度の駐車場利用は、ピーク時約260台であったことから、現在未整備のスペースにて、駐車場の確保は十分可能と考える。

なお、令和2年度以降で整備予定の休憩施設等の建設においても、駐車場の確保に極力支障が出ないよう配慮していく。

また、路上駐車が減らない最大の要因は、フィッ

シャリーナに設置される夏期駐車場から海水浴場までの距離が離れているため、今後は、近隣住民や警察などと安全面に対する協議を行うとともに、海水浴場区域の見直しや、(仮称)魅力体験広場を活用したサマーズベントなど、付加価値を得られる仕掛けを検討し、車の流れを誘導していきたい。

**問** アートフェスティバルについて。

**答** 令和元年10月中の開催を予定していたが、台風の影響や10月26日の豪雨被害により、中止の検討を行ったものの、復興に向けた動きも始まったことから、元気を発信する機会になればと考え開催しました。

このような紆余曲折がある中での開催となったため、イベントPRを十分に展開できず、市民への周知不足となり、反省している。



アートフェスティバルの様子

**問** 新型コロナウイルスの風評被害に対する地域経済対策を。

**答** 国内感染が広がりが宿泊施設でもキャンセルが相次いでいる。日々変化する事態の推移を見極め、適切な時期に近隣自治体と連携し対応していく。



無所属  
久保 忠一 議員

**問** 新型コロナウイルス蔓延予防策と経済対策について

**答** 関係団体と連携し、感染防止に努め、国に経済対策を要望する

**問** 新型コロナウイルスへの対応について

**問** 1月末に政府が武漢の日本人をチャーター機を使って帰国させ、勝浦市のホテル三日月で受け入れ、ウイルス検査を実施し、症状はないが陽性反応が出た方を、特別な設備のある亀田総合病院感染症科の病室で、症状を観察した経緯がある。地域として、国の方針に協力するのは当然であるが、危機管理の観点から、国との話し合いは本市も交えて行われたのか。

**答** 国から情報提供や相談はなく、本市としては、新型コロナウイルスに関する説明会や対策本部、警戒会議等の対応を行い、最大限の危機管理を行ったと認識している。

**問** 結果的に問題はなかったが、未知のウイルスに対し、国の要請を無条件に受け入れるという姿勢は、自治体の危機管理としては問題であり、その後の風評や派生する問題への対応等は考えたのか。

**答** 国と直接打ち合わせはできなかったが、医療的に亀田総合病院を中心に対応できる能力のある地域と評価されており、医療機関及び住民の安全に対しても、十分に配慮されていたと考えている。

また、地域経済の深刻さを考慮し、この感染がある程度終息の段階で、国や県に対して、観光事業を喚起するような取り組みなどの経済的支援を近隣自治体とともに求めていきたいと考えている。

さらに、病院スタッフやホテル従業員の子どもたちがいじめに遭っているとの相談を受け、いじめの状況把握や各学校における児童・生徒への指導などを徹底している。

**問** 安倍首相が全国小中高の休校を決めたが、医療従事者、ひとり親その他、個々の事情に配慮し、感染の蔓延に努めつつ、学校の開放を検討できないか。

**答** 関係者と協議のうえ、感染予防に鋭意努力し、学童の利用のほか、学校でも日中お預かりできる柔軟な対応を今後進める予定である。

**問** 現在終息するか蔓延するか予断を許さないが、最悪の事態を想定し、医療崩壊が起きないように

啓発活動と、ハイリスクの方への支援に全力を尽くしていただきたい。

**答** 感染が本市に拡大する場合に備え、必要な職員体制等を確認し、早急に業務継続計画を策定する。

**問** 昨年の台風・水害被害の農工商業者等支援について

**問** 補助を受ける要件を含め、関係団体が窓口であるが、本市で周知等を行ったのか。また、資金の償還(立替)払いがネックとなり、自己資金が不足し、事業の縮小や廃業を余儀なくされた方はいるのか。さらに、地元金融機関との連携はあったのか。

**答** 周知をJA各支店に協力いただいで実施し、

また、個別相談会を開催して125人の農業者の方々から相談を受けた。JAにおいて、つなぎ融資等の準備もできていたと認識しているが、農業、商業者とも廃業された方は一定数存在した。

**問** 商工会補助金は事業遂行期間が非常に短く、期間内での事業完結が困難で、断念された方が多かった。補助金が有効に使われるために、運用面での問題点をまとめ、国や県に上申し、今後の新型コロナウイルスの経済的影響に対する補助金などに生かすべきだが。

**答** 短期間での申請は大変厳しかったと認識しており、現状を把握したうえで国や県に要望していきたい。



公明党  
福原 三枝子 議員

**復興本部における災害対応に係る検証等の状況について**

**問** 検証の進め方は。

**答** 令和元年12月2日に立ち上げた復興本部に台風被害復興室を設置し、①昨年の三つの災害について、各課がどのような業務をどのように処理したか。

②新たにどのような業務が発生し、どのように対応したか、調査表に基づくヒアリングを実施した。

**問** 見えてきた課題等は。

**答** このヒアリングで災害対策本部の各班等は機能したか、しなかったか、平時の備えの不足による初動の遅れ、調査不足による無駄な動きが明らかになった。

今後、確実に改善して

**問** 2度目となる歴史遺産「嶺岡牧」日本遺産認定申請の内容は

**答** 修正内容は、観光面での活用を念頭に置き、眺望など新たに加えた

いく災害時の業務継続計画（★<sub>3</sub>BCP）への取組み、非常時優先業務の整理で必要な人員や物的資源を具体的に把握し、迅速な対応等を確保する。

**問** 優先順位は。

**答** 避難所のあり方で、ゼロベースでの見直しに向け、検証を行っている。

**問** 結果の公表時期は。

**答** 令和元年度内に報告を取りまとめ、公表する。

**問** 備蓄品に乳児用液体ミルクを加えることは。

**答** 温度管理などさまざまな角度で検討が必要である。

**問** ナラ枯れ被害の現状と対策について

**答** 被害の現状は、

最初が発生確認は、平成29年天津のメテバシイ林で、特に令和元年の

夏以降、天津・東条地区を中心に広がっている。

まだ、農薬がないことやメテバシイの広がりや急傾斜の山に多く、入山や地権者等の確認が困難なため、有効な対応ができていない。

**問** 今後の対策は。

**答** 被害のある地域の巡回等を行っており、広がりを見せ、南部林業事務所との情報収集を継続し、市民からの相談等、必要に応じて対応する。

**問** 本市「嶺岡牧」の修正内容は。

**答** ガイド的な文章に変更し、観光面での活用を念頭に置き、素晴らしい眺望が得られるポイントとして、二ツ山と魚見塚の展望台、嶺岡中央林道を新たに加えた。

**問** 申請結果の公表は。

**答** 令和2年5月の予定である。

**問** 文化財保存活用地域計画策定と進捗状況は。

**答** この計画の策定には、市長部局との連携が不可欠であり、先行する自治体での組織体制や課題などに対して研究に努め、可能性を探っていく。

**問** 令和元年台風15号等による「嶺岡牧」の被害の状況把握や対策は。

**答** 東牧馬捕場や嶺岡林道沿いの野馬土手などの被害は確認されていない。

**要望** 文化財保存活用地域計画の策定は、文化財の保護と活用で観光振興・地域活性化と地域文化の伝承につながる重要な政策である。教育委員会は、市長部局と計画策定にチャレンジを!!





無所属

佐藤 和幸 議員

**災害に強いまちづくりについて**

**問** 林野庁から県に対し、太陽光発電施設の設置を目的とした開発行為の許可基準の運用細則の通知がされたが、市として、どのように考えているか。

**答** 林地開発許可の基準が充実していくことは望ましいものと考えている。今後、許可権者である県では、この技術的助言をもとに、現行の審査基準の精査等が行われるものと考えており、その取り扱いに注視していく。

**経済再生について**

**問** みんなみの里の開発工場の利用状況、成果は。

**答** 平成30年度8回、農産物確保セミナーが開催され、延べ70人が参加。

**問**

メガソーラー計画に関する協定書への回答状況は

**答** 全ての項目について未提出となっている

テストキッチンとしては、平成29年8月から196

件の利用実績があり、研修会や生産者団体のミーティング等の活動は、平成30年度が107回、令和元年度が12月末までで116回となり、6次産業化や生産物の高付加価値化に対する市民等の意識や機運の醸成に寄与している。

行についての考えは。

**答** 令和元年11月1日から令和2年1月31日までの92日間、1日3往復6便を運行し、総運行便数は552便となる。輸送実績は、上り便が1589人、下り便が1385人で、合計2974人。1便当たりの利用者数は、輸送実績を総運行便数で除すと5.4人となる。

本格運行への移行は、本事業の評価、検証の結果等を踏まえたうえで、民間の運行事業者に、自主路線として開設するか否かを判断いただくと。

**行財政改革について**

**問** 庶務事務や窓口業務などの包括的な業務委託について、受託者へは直接指示ができないため、

災害時の運用に懸念がある。逆に職員への負担増や市民サービス低下につながるのでは。

**答** 不測の事態の際には、指揮命令系統、あるいは人員確保などの問題が考えられるが、事前に問題を予測することで、契約の中で担保することが可能となる。

他市の事例では、災害時や緊急時における業務量の増加、土日祝日、時間外の対応など、ある程度の業務量の増加を想定した仕様となっている。

**問** 学校給食センターの民間委託の検証及びコスト削減の効果は。

**答** 平成31年4月から現有施設を使用し、調理及び配送業務を株式会社東洋食品に委託している。

民間委託を見据え、平成26年度以降、正規職員の退職補充は行わず、非常勤職員により対応してきたが、平成26年度時点と比較し、調理配送業務にかかる人件費で約2100万円減額となる一方、研修費、被服費や管理費は増となり、約840万円削減となった。加えて、委託に伴い事務職員の削減が可能となったことにより、人件費約860万円の削減となり、これら合計で約1700万円のコスト削減となった。

また、調理業務の効率性が図られ、献立にスープなどの1品を追加できたほか、水道水やボイラーの使用量が少なくなり、光熱水費や燃料費の削減等の効果もあった。



みんなみの里の開発工房

**問** 高速バスの実証運行の成果と本格運行への移



無所属

杉田 至 議員

一般廃棄物中継施設の整備・運営事業について

**問** 事業契約に係る優先交渉権者からの事業提案書等が公表されないのはなぜか。また、施設が立地する地元地区やその周辺地域皆さんの合意を得るための地元説明会の実施とその結果は。

**答** 提案書の中には、事業者の内部管理情報やノウハウの記述が含まれ、公表することにより、法人等の権利、競争上の地位、その他正当な利益が損なわれるおそれがあるためである。

事業者の申請書には、施設の建設予定地である上小原地区の同意書が添付されているほか、搬出入ルートとなる南小町地区

**問**

事業契約に係る事業者選定事務は？

**答**

公正かつ適正な事務執行であることを明言する！

区については、12月の役員会で反対者がなく、了解が得られたとの報告があった。

**問** 一般の議案書等には事業費総額の表示があるのみで、その内容を知り得ることができない。議案審議に当たり必要不可欠であり、公表できる資料として調製し、速やかに提供すべきではないか。

**答** 事業費の内訳など、議案の審議資料として公表可能なものについては提出させていただく。

**問** 地元合意は事業者において取付けているので、市主催の地元説明会は実施しないつもりか。今後の事業推進過程における苦情やトラブル等も事業者において対処するのか。

**答** まずは事業者側で必要な対策を講じることとして、今のところ市主催の地元説明会は予定していないが、必要に応じて適切な対応をしていきたいと考えている。

**問** 本事業の発注者は本市であり、地域の皆さんに周知のうえ、丁寧に対応すべきが必須であり、これが行政としての説明責任であることを付言する。次に、一般の事業契約の優先交渉権者は、株式会社サテライト鴨川と新明和工業株式会社に加え、協力企業である株式会社ケイティエスによって構成されると理解してよいのか。

**答** そのとおりである。

**問** 事業者選定委員会の委員長を務めた副市長に伺うが、民法の双方代理

の禁止、地方自治法で定める首長の兼業の禁止という観点から、市長におかれては、株式会社サテライト鴨川や株式会社ケイティエスの取締役や監査役などの職を務めているようなことはないか。

**答** 当該法人の履歴事項全部証明書を確認したが、そのような事実はない。

**問** 株式の保有状況の調査や確認をされたのか。さまざま憶測を払拭するためにも必要ではないか。

**答** 応募事業者の審査要件ではないため確認はしていないが、当該法人へ問い合わせる。

**問** 当事者としての市長の所見は。

**答** 自分自身のことでも周りの皆さんに迷惑をかけ

ることはあってはならないため、弁護士によるリーガルチェックを常に行っている。

本市が必要とする事業に対して応募があり、厳正な審査のもとに、この段階まで来ている。私自身がそこに対してどうのこうの、これは一切ない。株式の問題に関してもそのとおりで、いかがわしいというか、何もそういうことはない。



中継施設の建設予定地



誠和会  
秋山 貢輔 議員

**問** 企業版ふるさと納税を使った施設整備について  
**答** 令和2年6月までに整備方針を固める

**問** ウェルネススポーツ鴨川の取り組みについて

**答** 令和元年度の主な取り組みは。

全日本級別サーフィ

ン選手権大会や第4回全  
国実業団自転車競技連盟  
サイクルロードレースの  
開催支援、ブライインドサッ

カー女子日本代表合宿誘  
致やヨーロッパ女子サッ  
カー代表チームの事前キャ

ンプ誘致活動のほか、健  
康教室やスポーツ教室、  
サイクリングなどのヘル

スツアーやスポーツ草刈  
りなどのイベントを開催  
した。

**問** 令和2年度の事業予  
算は。

**答** 大会、合宿等誘致委  
託料1000万円、スポー  
ツコミッション集客シス

テム委託料2000万円、

コーディネート等誘致

負担金600万円など総  
額3700万円の事業予  
算で、2分の1が国から  
の交付金である。

**問** ウェルネススポーツ鴨  
川の活動内容の市民への  
周知不足について。

**答** 市民向けの広報やチ  
ラシの発行、シンポジウ  
ムの開催、また、イベン  
ト企画には、各種団体の  
協力によるプロジェクト

チーム作りや先進事例の  
視察研修等を実施し、情  
報共有を図っていきたい。

**問** 強い鴨川づくりに向  
けた財政等適正化基  
本方針について

**答** 今後の想定外の災害  
に対し、市の貯金である  
財政調整基金の現在残高  
での対応は。

令和2年度末の予算

額ベースで、財政調整基  
金残高は2億3000万  
円程度になる。

災害への対応は、最優  
先かつ必要不可欠なため、  
既定予算の組み替え、あ  
るいは基金等を使った財  
源確保など、さまざまな  
手段を講じて対応する。

**問** 令和5年度までに財  
政調整基金を10億円確保  
する目標について。

**答** 令和元年の台風災害  
等により、予定通りの取  
り組みが進められなかつ  
た。令和元年度の決算統  
計がまとまる8月以降の  
できるだけ早い時期に、  
目標の再設定とそれに向  
けた具体的な基本方針の  
変更案を示したい。

**問** 企業版ふるさと納税  
を使った施設整備に  
ついて

具体的な施設整備の  
内容の意見集約について。

**答** スポーツ振興課職員  
をはじめとする庁内プロ  
ジェクトチーム、ウェル  
ネススポーツ鴨川、オルカ  
鴨川FCの関係者を交え  
た意見交換を行っている。  
また、スポーツ推進審  
議会や利用者からの意見  
や要望の吸い上げも検討  
している。

令和元年度の台風災害  
等により、予定通りの取  
り組みが進められなかつ  
た。令和元年度の決算統  
計がまとまる8月以降の  
できるだけ早い時期に、  
目標の再設定とそれに向  
けた具体的な基本方針の  
変更案を示したい。

具体的な施設整備の  
内容の意見集約について。



常緑天然芝に整備された陸上競技場

**問** 施設整備の財源につ  
いて、本市の負担はどの

程度と考えているか。

**答** 地方創生関連交付金  
をはじめ、国からの補助  
金以外は寄附金を充て、  
極力一般財源を使わない  
事業計画にする。

**問** 企業版ふるさと納税  
に対する市長の意気込み  
は。

**答** 厳しい財政の中、民  
間資金の活用は非常に有  
効と考える。

まずは、本市に何が必  
要なのかを明確にし、若  
い経営者の方々を含め  
た推進体制の中で、本市  
を応援してくれる皆さん  
の所に一緒に出向き、鴨  
川をアピールし、企業版  
ふるさと納税での施設整  
備と同時に、一般のふる  
さと納税でも本市の経済  
をプラスにできる体制を  
とっていく。

まずは、本市に何が必  
要なのかを明確にし、若  
い経営者の方々を含め  
た推進体制の中で、本市  
を応援してくれる皆さん  
の所に一緒に出向き、鴨  
川をアピールし、企業版  
ふるさと納税での施設整  
備と同時に、一般のふる  
さと納税でも本市の経済  
をプラスにできる体制を  
とっていく。

まずは、本市に何が必  
要なのかを明確にし、若  
い経営者の方々を含め  
た推進体制の中で、本市  
を応援してくれる皆さん  
の所に一緒に出向き、鴨  
川をアピールし、企業版  
ふるさと納税での施設整  
備と同時に、一般のふる  
さと納税でも本市の経済  
をプラスにできる体制を  
とっていく。

まずは、本市に何が必  
要なのかを明確にし、若  
い経営者の方々を含め  
た推進体制の中で、本市  
を応援してくれる皆さん  
の所に一緒に出向き、鴨  
川をアピールし、企業版  
ふるさと納税での施設整  
備と同時に、一般のふる  
さと納税でも本市の経済  
をプラスにできる体制を  
とっていく。

まずは、本市に何が必  
要なのかを明確にし、若  
い経営者の方々を含め  
た推進体制の中で、本市  
を応援してくれる皆さん  
の所に一緒に出向き、鴨  
川をアピールし、企業版  
ふるさと納税での施設整  
備と同時に、一般のふる  
さと納税でも本市の経済  
をプラスにできる体制を  
とっていく。



誠和会  
川股 盛二 議員

★4 地域おこし協力  
隊事業について

**問** 本市が地域おこし協力隊の制度を平成27年に始め5年間の経過したが、その結果と成果について伺う。

**答** 地域の活性化や、ITを活用した観光振興、スポーツを通じた地域振興、移住・定住の促進に関する事業を行い、これまで4人の隊員が退任し、現在5人の隊員が活動している。外部からの視点や都市部で生活してきた若者の目線から、本市のまちづくりや地域の活性化に大きな役割を果たしている。

**問** これまでの検証結果を踏まえた状況分析について市長の考えを伺う。

**答** 地域おこし協力隊の

**問**

危機管理を所掌する組織設置の進行状況について伺う

**答** 令和2年4月に現組織を再編し、新たな組織を設置する

危機管理について

**問** 今回の新型コロナウイルスについて、対応マニュアルや事業継続計画等の対応策について伺う。

**答** 新型コロナウイルスについては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の対象外であるが、感染症対策として共通する部分が多いため、新型インフルエンザ等対策行動計画、マニュアルに準じた対応を図り、感染が本市に拡大した場合に備えた必要な職員体制等を確認し、業務継続計画策定に向けた、早急な作業を実施している。

活動を考えたとき、まずは地域に入って何をすべきかを明確に示さなければ、何度試みても成果を上げることは難しく、令和2年度の早い時期に方向性を確認し、行政、地域、地域おこし協力隊のそれぞれの役割を明確にし、皆さんに報告する。

人口減少や少子高齢化の進む地方にとって、地域の担い手の確保、移住・定住の促進は、大きなテーマであり、国の財源措置もある中で、地域おこし協力隊の活用は、有効な手段であると考えている。

**問** 太海フラワー磯釣りセンターについて

**答** ゼロベースからの見

直しが必要と考えており、既存建物等の取り壊しを前提に、民間事業者を公募するなど、新たな方策による利活用を図りたい。検討を進めるに当たっては、地代も大きな課題となっており、令和元年度中の解決を目指すとともに、令和2年度中に運営方針を含めた具体的な活用方策を定める。

アナトリア開発事業について

**問** アナトリア鴨川リゾート開発計画の事業者解散公告と、請求申し出の催告に伴う、その後の経過と現在の状況について伺う。

**答** 開発計画に伴い、区域内に認定されていた市道6路線を廃止しており、事業中止の場合は、その

道路を公道として市が維持管理することで、地元地区と約束している。

このことから、平成30年12月末に地元説明会を実施し、平成31年3月には、地元内の調整に時間が欲しいという1地区を除く2地区の役員の方々と現地確認を行い、道路機能復元の要望箇所を確認している。残る1地区についても、地元内の調整が整い次第、現地を確認するなど、道路問題については、各地区と協議事項を書面にて確認し、問題解決を図っていく。

また、事業者が所有していた土地については、転売されることなく、平成30年10月に寄附採納願が提出され、現在、本市の所有となっている。





誠和会  
長谷川 倫秀 議員

**問** 本市では校務支援システムの導入を検討しているのか  
**答** 児童生徒用情報端末整備事業と併せて計画的に整備する

**問** 教育支援センター(ステーション)について  
**答** 本市の不登校児童・生徒の状況は。

**答** 年間30日以上不登校となった児童・生徒は、小学生4人、中学生16人の計20人で、このうち7人が90日以上欠席しており、憂慮すべき状況である。

**問** 教育支援センターの令和元年度の運営状況、成果と今後の課題は。

**答** 児童・生徒の利用状況は、定期的通所8人、不定期通所が19人、その保護者、学校生活に悩みを抱える33組の親子など、延べ64件の相談や支援等を主任学習指導員1人、学習指導員2人の計3人で運営し、想定以上の多くの相談が寄せられている。成果としては、引き

こもり児童・生徒への教育の機会を確保できたことや個々の状況に応じた支援が可能となったこと、また、関係機関との連携による不登校児童・生徒の家庭への支援が可能となったことなどである。

今後の課題としては、学習指導員を増やすための人材の確保や複雑多様化した問題に対し、適切に対応するための学習指導員のスキルアップ研修の充実、ステーションに通っていない不登校児童・生徒への適正な支援・対応などがある。

**問** 施設面での課題は。  
**答** 指導員が通所の時間調整を適切に行っているため、現状では混み合うことはない。

また、現施設は、教育

委員会と同一施設内にあるため連携しやすく、JR安房天津駅にも近いため自力通所も可能となることから、当面は現施設で活動を充実させることを優先したい。



教育支援センター(ステーション)

**本市教員の働き方改革について**

**問** 本市の小中学校教員の残業状況の認識と改善に向けた取り組みは。

**答** 平成30年6月に県教育委員会が実施した教員等の出勤時刻実態調査の結果では、いわゆる過労死ラインといわれる1

カ月当たりの正規の勤務時間を80時間以上超えて業務のため在校している教員は、小学校23・1%、中学校54・2%と県平均を大きく超える厳しい勤務実態であり、現在、令和元年11月作成の「学校における働き方改革推進ガイドライン」により、意識改革や働き方改革の実現に努めている。

**問** 教員の事務処理負担を軽減するための校務支援システム導入を検討しているのか。  
**答** 働き方改革の実現に大変重要であると認識しており、現在、導入に向けて教職員と検討している。

また、国は今後5年間で、全国の小中学校児童・生徒に一人一台の情報端末(タブレット型パソコン)と、校内ネットワークの整備を推進していることから、国庫補助制度等を活用した一体的な校務支援システム導入の時期、手法を検討するなど、計画的な整備を進めたい。

**問** 検討中のシステムの内容と効果は。  
**答** 学校で行われている成績処理、出欠管理、健康診断票、保健室来室管理など業務全体について、情報システムを利用した効率的で迅速な事務処理による教職員の負担軽減及び安全な情報の一元管理・共有を可能とするもので、先行して導入した自治体では、教員1人当たり年間80時間から230時間の勤務時間の軽減と児童・生徒への効率的な指導につながっている。



無所属  
本吉 正和 議員

**サポカー補助制度について**

**問** 2019年4月に東池袋で高齢者男性が起した多重衝突事故など、最近、高齢者ドライバーのアクセルとブレーキの踏み間違えによる、重大事故が日本各地で発生し、社会問題となっている。このような状況の中、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置を搭載した安全運転サポートカー（サポカー）の必要性が叫ばれるようになり、サポカー補助金を含む補正予算が令和2年1月30日、国会にて成立した。

最大10万円、後づけ装置で最大4万円の補助を行うものである。また、国に先駆けて印西市は、東池袋の事故を受け、アクセルとブレーキの踏み間違えによる急発進を抑制する装置を購入した高齢者に最大2万円を補助する独自の制度を創設し、令和2年3月定例会で500万円の関連予算を可決成立させた。



その概要は、75歳以上の市民が対象で、国が認定する装置を購入した際、危険物検知機能付き装置は2万円、検知機能がない装置は1万円を補助するもので、例えば、9万円の検知機能付き装置を購入した場合、4万円の補助と併用すれば自己負担は3万円となる。これは、佐倉市も同様の取り組みを行っている。この印西市、佐倉市などの取り組みを受け、本市においてもサポカー補助制度を導入すべきと考えるが、市長の考えはどうか。

**答** 市独自のサポカー補助制度導入の提案をいただいたので、まずは国の制度を積極的に活用していただくよう、チラシやホームページを通じて周知していく。そのうえで、市独自の補助制度の創設について

**問** 本市独自のサポカー補助制度を導入すべきと考えるが  
**答** 近隣市の動向を踏まえ実施に向けて前向きに検討する

は、高齢者による自動車事故防止の観点から、国の制度の利用状況や、近隣市の動向を踏まえ、その実施に向け前向きに検討していく。

**問** 予約制乗合タクシーの実証実験が行われているが、その現状は。

**答** 1日当たりの利用者数は3・1人で、利用者数19人以上という運行継続条件を達成していない状況であることから、現在運行の見直しを行っている。

運行の1時間前から30分前までに変更し、共通乗降場所についても3カ所追加するなど、利便性の向上に努めていく。

**問** フレイル（虚弱）予防の中でも、低栄養予防は身体的フレイル予防と並んで重要な取り組みであると考えますが、低栄養予防に関して、現在本市が行っている取り組みは。

**答** 各地区で、管理栄養士による栄養指導、栄養教室のほか、必要に応じて個別支援を行っている。また、老人クラブや地域サロンにおいて料理教室を開催し、低栄養予防など重点的に栄養に関する啓発を行っている。



誠和会  
佐久間 章 議員

**新たな過疎法への取り組み状況について**

現行の過疎法は、令和3年3月末で失効となる。本市のまちづくりには大きな問題である。

**問** ★5 過疎対策事業債はどのように使われてきたか。

**答** 旧天津小湊地域が過疎地域の指定を受けていたことから、合併後も過疎地域自立促進市町村計画を策定し、地域の核となるインフラ整備や地域の活性化に向けた事業として、天津幼・保育園・小学校の改修工事や小湊小学校大規模改修工事、県営漁港整備、消防団車両の購入、四方木ふれあい館の整備など地域の一体的な発展や、地域振興等に向けた取り組みに活

用している。



過疎対策事業債を活用して改修された天津小湊小学校

**問**

**令和3年以降の一部過疎地域指定の見込みは大変厳しい状況だが要望活動により指定へ**

し、一部過疎制度の存続を強く訴えました。

指定要件が追加され、人口要件に該当し、かつ財政力要件にも該当することが必要とされており、現行の過疎地域自立促進特別措置法に定めるいずれの要件にも合致せず大変厳しい状況である。

**まち・ひと・しごと創生総合戦略における鴨川観光プラットフォーラム株式会社を取り組み状況について**

まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人の流れを鴨川観光プラットフォーラム株式会社に託していることから、その役割は非常に大きいものである。

**問** 平成28年に日本版地域DMO候補法人として登録を受けているが、登

録要件をクリアするための状況と見通しは。

**答** DMO法人指定への進捗状況は、評議委員会の設置による多様な関係者との合意形成、インターネットアンケートを活用したデータ収集、プロモーションの実施、専門人材の確保という点では、達成または達成度の高いものと認識をしているが、収集したアンケートデータの分析によるマーケティング、戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立という点は達成度が低く、DMO法人への登録に向けた重点課題であると認識している。

**市民会館閉館に伴う文化団体への活動支援策について**

市民会館の閉館後、1年が経過したが、生涯教育、文化活動の育成の見地から、ホール利用の団体に支援策の検証が必要である。

**問** 生涯教育や文化活動育成の観点から、活動経費の支援は講じられないか。

**答** 現段階においては、経費の助成は実施していませんが、今般のご指摘も踏まえ、それぞれの団体の活動状況やご意見を伺い検討したい。

**要望事項**

市民文化向上に向けての施策として、ぜひ検討をお願いする。

市として継続的に支援を行い、令和2年度中のDMO法人の登録を目指していく。



誠和会  
鈴木 美一 議員

問 一般廃棄物中継施設整備・運営事業について

答 株式会社エコセンター鴨川と事業契約の締結を見込む

優先交渉権者の選定等について

問 どのようにして選定・決定したのか。

答 株式会社サテライト鴨川を代表企業とするグループ企業の提案について、建設事業用地を確保していることや優れた技術力、豊富な運営経験を有していることなどを高く評価しました。

また、建設予定地である上小原区から、本事業についての同意が得られているほか、搬入・搬出ルートとなる南小町地区合同会議において、事業概要の説明を行った際、賛成者全員であったとの報告を受けたことから、基本協定を締結しました。

問 整備・運営事業の期間はどの程度か。

答 設計・建設期間は、

契約締結日から令和4年5月まで、運営・維持管理期間を令和4年6月から令和24年5月までとし、このうち、令和4年6月から令和9年3月までは、一般廃棄物を民間処理業者へ排出し、令和9年4月から令和24年5月までは、(仮称)第2期君津地域広域廃棄物処理事業地へと搬出する計画としている。

問 建設予定地は、平成14年からサテライト鴨川として場外車券売場の営業を行っているが、場外車券売場環境整備費として、本市にどれくらい入金があったのか。

答 平成14年からの総額では、平成30年度末時点で2億7960万円となっ

ている。

なお、この環境整備費は、当初は車券売上額の1%でしたが、現在は0.5%となっている。

問 この環境整備費の充当先は。

答 主基地区において予想される環境変化に対応し、安全で快適な環境整備の推進に資するため、主基地区の各区長で構成された主基地区環境整備推進協議会に、平成30年度末時点で5642万円を交付している。

また、社会福祉振興基金へ1860万円、地域福祉基金へ3572万円、スポーツ振興基金へ2973万円、文化振興基金へ2459万円、そして交通等基盤整備関係公共工事(一般財源)へ1億

1454万円を充てている。

問 サテライト鴨川の建設に当たり環境整備費を交付することは条件となっていたのか。

答 この施設整備を進めていく中で、地域との協議により交付金というものが創設されたと認識している。

問 主基交差点の右折レーン整備の進捗状況は。

答 主要地方道鴨川保田線の主基交差点改良事業として、県において地権者と用地交渉を慎重に進めており、本市としても引き続き、県と具体的な協力関係の中で、早期工事着手に向けて取り組んでいきたい。

問 現在の清掃センター解体後、跡地に衛生セン



一般廃棄物中継施設イメージ図

ターを建設することは大変有効と考えるが、選択肢の一つとしてどうか。

答 今後の衛生センターの方向性を考えるうえでの一つのご意見として受け止めさせていただく。

その一方で、現在の衛生センターについては、地元の皆さんとよりよい関係を保ちつつ、ご理解のもと運営をさせていただいていることから、それらを含めて大局的に検討していきたい。



無所属  
平松 健治 議員

**問** 危機的財政状況への取組みと、災害復旧費確保への取組みは  
**答** 財政再建に向けた取組みを早期に、強力に推進する

**問** 本市財政の現況について

**答** 財政健全化を示す各財政指標について。

**問** 経常収支比率については96・2%で、県下54団体中ワースト7、実質公債費比率は11・4%でワースト4、将来負担比率が97・7%でワースト3となっている。

**問** 財政調整基金をはじめとした一般会計それぞれの基金について。

**答** 財政調整基金は、ピーク時の平成25年度は30億6428万円でしたが、令和元年度末は7億1400万円、令和2年度末は2億3690万円を見込んでいる。

その他基金については、すでに三日月基金、地域振興基金を取崩し、予算

確保に充てている。

財政調整基金については、近年の台風などによる災害は避けがたい状況であり、このような不測の事態に対応するために、残高確保は喫緊の課題であると認識している。

現在、本市では、強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」を策定し、財政健全化に向けた取組みを進めている。

**問** 財政悪化要因に職員人件費への取組みの甘さがあると思うが。

**答** 歳出総額に占める人件費の割合は高く「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」の中で一つの大きなテーマとして取上げており、すでに平成30年度より職員数を28人削減する定員適正

化計画を策定している。

引き続き改善・削減に向け取組んでいく。

**問** 基本方針への取組状況及び実施事業の検証について。

**答** 企業版も含むふるさと納税の拡充や、受益者負担の徹底など、みずから財源を集める取組みを一層推進していく。

歳出においては、庁内仕分けを中心とした予算事業のマネジメントシステムを確立させ、徹底した取捨選択の中で、投資的経費も含めた歳出の抑制を図ること、公共施設の個別施設計画の策定とともに、既存施設のあり方を再検証し、適正配置を推進すること、さらに

は、業務の包括的な民間委託や庶務事務の集約化等により、業務の効率化を図ることなど、さまざまな取組みを進め、財政の健全化を目指していく。

なお、令和2年度当初予算の段階で廃止とした事業は、職員福利厚生事業、第3子出産お祝い事業、資源ごみの集団回収推進事業、観光案内所の運営事業、そして市民ギャラリーの休止などである。

**問** 稼ぐ力支援についてですが、本市と同規模の類似自治体では、農林水産商工等の部門予算に人口1人あたりの計算で11万円であるのに対し、本市は6万円と約5万円も少ないことをどう見ているのか。

**答** 令和元年度において、台風や豪雨災害に対する復旧経費として約15億4000万円の歳出予算を計上し、取組みを行った。令和2年度も最優先課題である災害からの復旧・復興、安全・安心なまちづくりに取組むための予算執行を進めていく。同時に適正なバランスを見極めながら財政の健全化を目指し、産業支援にも取組んでいきたい。



休止となる市民ギャラリー



誠和会  
辰野 利文 議員

**市長就任以来3年間の市政運営と将来展望を伺う**

**問** 市長就任以来、はや3年が経ち、市民会館の建設を中止し、国保病院建設へと舵を切り、小湊小、天津小の統合、さらに広域行政においては、安房2市1町と君津4市との廃棄物処理施設整備の合意を取りまとめるなど、急ピッチな市政運営を行っている。

新国保病院建設、廃棄物処理施設の整備、そして旧小湊小・中学校の跡地利用など、つくり上げることが目的ではなく、その運営を軌道に乗せてこそ市長の責任であると考えているが、次期についての考えをお聞かせ願いたい。

**問**

3年間を顧みるとともに、次期へのお考えは？  
途中で職責を放り出すことなく、決意も新たに・・・

**答**

この3年間「経済再生」、「生活充実」、「インフラ整備」、「行財政改革」を重点施策として、本市の活性化、再生に取り組んでいる。

また、既成概念に捉われないことなく、事業効果、将来負担すべき経費、財政推計などを再検証し、取捨選択や優先順位を見極めて運営している。

多目的施設については、建設後の維持管理費が年間約8000万円かかる予想され、また、地方交付税の合併算定替による上乗せ交付金がなくなることや市税の増収も見込まれないこと、一方で扶助費や特別会計繰出金の増加が見込まれることなどを考慮し、再検討が必要不可欠と判断した。

そうした中で、優先的な事業として、市道貝渚大里線をはじめとした道路整備、広域廃棄物処理施設の新たな事業化への取り組み、水道事業や地域包括ケア機能の充実、そして国保病院の更新整備を最優先課題として合併特例債を活用することとし、多目的施設の整備は見送ることとした。

ちなみに、平成29年度以降の特例債は、道路整備（市道貝渚大里線など）に4億9780万円、水道事業出資金として2億8210万円、そして病院建設に係る出資金4億6480万円などで活用し、現在、残りの起債可能額は12億5690万円となっている。

令和3年度以降では、一般廃棄物中継施設整備に約8億4000万円、病院建設2期工事への出資金などでの活用を予定しており、一般財源の負担軽減を図っていく。

また、旧小湊小学校は、複式学級の発生が見込まれる中で、保護者や地域の皆さんのご意見を伺いながら、平成31年4月、新たに天津小湊小学校を開設し、「小湊まちづくり会議」での跡地活用方法の検討結果をもとに、日蓮上人御降誕800年を含んだうえで、令和2年度に<sup>★</sup>過疎対策事業債の活用を見据えて、まずは屋内運動場、小学校校舎の整備を進めていく。

任期終了後の出処進退について質問いただいたが、これまで手掛けてきた事業を一つ一つ丁寧に結果させていき、目に見える結果を出すことに全身全霊を尽くしていく。

1期4年のうちに結果を出すと言って活動してきたことが誤解を招いているかもしれないが、責務を途中で放り出すようなことはしない。さまざまなお意見を伺っていく中で、市長として決意を新たにしたいところである。

この決意を持ってご理解いただければと考える。



新国保病院建設工事の様子

# 令和2年第1回鴨川市議会定例会議決結果

## 【市長提出議案】

議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて（令和元年度鴨川市一般会計補正予算（第10号））	付託省略		承認（全会一致）
議案第5号	鴨川市森林環境譲与税基金条例の制定について	建設経済	可決	可決（全会一致）
議案第6号	鴨川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	可決（全会一致）
議案第7号	鴨川市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	可決（全会一致）
議案第8号	鴨川市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	可決（全会一致）
議案第9号	鴨川市特別職の職員及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	可決（全会一致）
議案第10号	鴨川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	可決（全会一致）
議案第11号	鴨川市市民会館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	総務	可決	可決（全会一致）
議案第12号	鴨川市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生	可決	可決（全会一致）
議案第13号	鴨川市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建設経済	可決	可決（全会一致）
議案第14号	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務	可決	可決（全会一致）
議案第15号	鴨川市・天津小湊町新市まちづくり計画の一部変更について	総務	可決	可決（全会一致）
議案第16号	事業契約の締結について（鴨川市一般廃棄物中継施設整備・運営事業）	総務	可決	可決（全会一致）
議案第17号	市道路線の認定について	建設経済	可決	可決（全会一致）
議案第18号	市道路線の認定について	建設経済	可決	可決（全会一致）
議案第19号	令和元年度鴨川市一般会計補正予算（第11号）	付託省略		可決（全会一致）
議案第20号	令和元年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	付託省略		可決（全会一致）
議案第21号	令和元年度鴨川市介護保険特別会計補正予算（第4号）	付託省略		可決（全会一致）
議案第22号	令和元年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	付託省略		可決（全会一致）
議案第23号	令和元年度鴨川市水道事業会計補正予算（第2号）	付託省略		可決（全会一致）
議案第24号	令和2年度鴨川市一般会計予算	予算	可決	可決（全会一致）
議案第25号	令和2年度鴨川市国民健康保険特別会計予算	総務	可決	可決（全会一致）
議案第26号	令和2年度鴨川市介護保険特別会計予算	文教厚生	可決	可決（全会一致）
議案第27号	令和2年度鴨川市後期高齢者医療特別会計予算	総務	可決	可決（全会一致）
議案第28号	令和2年度鴨川市水道事業会計予算	建設経済	可決	可決（全会一致）
議案第29号	令和2年度鴨川市病院事業会計予算	文教厚生	可決	可決（賛成多数）
議案第30号	鴨川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	付託省略		同意（全会一致）
議案第31号	鴨川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	付託省略		同意（全会一致）
議案第32号	鴨川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	付託省略		同意（全会一致）
議案第33号	鴨川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	付託省略		同意（全会一致）
議案第34号	鴨川市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	付託省略		同意（全会一致）

## 【議員提出議案】

発議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
発議案第14号	新型コロナウイルス対策並びに地域経済対策に関する意見書について	付託省略		可決（全会一致）
発議案第15号	鴨川市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について	付託省略		可決（全会一致）

【陳 情】

陳情番号	件 名	付託先 委員会	委員会の 審査結果	本会議の 議決結果
陳情第 14 号	千葉県知事に対して林地開発許可基準の見直しを鴨川市議会から要請することを求める陳情書	建設経済	不採択	採択（賛成多数）

議員の議案等に対する賛否表

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決年月日	結 果	賛 成	反 対
	秋山 貢輔	長谷川 倫秀	松井 寛徳	本吉 正和	杉田 至	佐藤 和幸	佐々木 久之	川股 盛二	川崎 浩之	佐久間 章	福原 三枝子	渡邊 仁	久保 忠一	庄司 朋代	平松 健治	鈴木 美一	渡辺 訓秀	辰野 利文				
議案第 29 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	R2.3.19	原案可決	16	1
陳情第 14 号	×	×	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	-	○	×	○	×	R2.3.19	採 択	10	7

※ ○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席（棄権）、除は除斥、遅は遅刻、早は早退、「-」は議長を表します。  
 (注) 1. 議長は、過半数議決の場合は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合は裁決権を行使します。また、特別多数議決の場合は、議長は議員として表決権を有しています。  
 (注) 2. 除斥とは、議会の審議における審議の公正を期するため、審議事件と一定の利害関係を有するため審議に参加することができない議員です。

用語解説

★1「森林環境譲与税」とは……	○国から間伐などの森林整備等を実施する市町村やそれを支援する都道府県に客観的な基準で譲与（配分）される税のこと。
★2「ナラ枯れ」とは……	○ナラ類、シイ・カシ類等のブナ科の樹幹に、カシノナガクイムシ（体長4～5mm程度の小さい虫）が持ち込むナラ菌の増殖により、道管が目詰まりし、通水障害を起こすため、7月～8月頃に樹木が枯死してしまう伝染病のこと。
★3「BCP」とは……	○業務継続計画（Business Continuity Planの略）。災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画のこと。
★4「地域おこし協力隊」とは……	○都市地域から過疎地域等に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱し、隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みのこと。
★5「過疎対策事業債」とは……	○過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域に指定された市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債のこと。充当率は100%であり、その元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入される。

委員会行政  
視察報告

各委員会が所管する事項に関し、市政の発展に役立てることを目的に先進市の取り組み等について調査を行った。

総務常任委員会  
(令和2年2月4日)

防災・危機管理について  
(茨城県常総市)

建設経済常任委員会  
(令和2年1月22日)

スポーツツーリズム推進事業について  
(茨城県神栖市)

文教厚生常任委員会  
(令和2年1月29日)

◆香取おみがわ医療センターの建て替えの経過概要等について  
(千葉県香取市)



# 第1回臨時会

## 天津小湊小学校校屋内運動場大規模改修工事に伴う 契約の締結など3議案を可決

令和2年第1回臨時会は、1月23日及び24日の2日間の会期で開かれました。

この臨時会では、市長から提出された3議案について、いずれも原案のとおり可決されました。

これら3件の議案に対し、平松健治議員・杉田至議員が質疑を行いました。

### 議案に対する質疑

#### ◎議案第1号 工事請負

契約の締結について（鴨川市立天津小湊小学校校屋内運動場大規模改修工事）

#### ◎議案第2号 工事請負

契約の変更契約の締結について（鴨川市立西条小学校校屋内運動場大規模改修工事）

学校施設の耐震化工事、そして老朽化した施設に対する大規模改修工事として行うものである。

#### ◎議案第3号 令和元年一般会計補正予算（第9号）

令和元年台風第15号等により被災した半壊以上の家屋の撤去費用について（被災者の申請に基つき、市が全て負担するものとなるのか。また、被災家屋の撤去は、いつまでに対応するのか。）

制限付き一般競争入札による入札を行ったとのことであるが、その制限内容は。

建築業法に基づく建築工事等に係る特定建設業の許可を得て、市内に本店を置く業者で、建築

工事に係わる等級がAランク、そして建設業法に規定する監理技術者を専任で配置できる者とした内容である。

業や社会体育の利用者に大きな影響を与えることなどを踏まえ、変更契約としたものである。

#### ◎議案第3号 令和元年一般会計補正予算（第9号）

令和元年台風第15号等により被災した半壊以上の家屋の撤去費用を市が負担するもの、被災者の生活再建、生活環境保全、二次災害の防止に大いに寄与するだけでなく、全国的に問題となっている空き家の増加を阻止する一翼を担うものである。

厳しい財政状況ではあるが、被災された市民の方々が一日も早く日常生活を取り戻せることを願う、賛成とする。

現在実施している改修工事と内容が密接であり、一体なものであるという点、また、別途工事とすると、令和元年度中の工事完成とならないおそれがあり、学校の授



改修工事が行われた西条小学校校屋内運動場

本市において、建設工事請負契約に係る設計変更ガイドラインは策定されているか。また、公

共工事の監督検査基準の策定はどうか。

いずれも、本市独自のものは策定しておらず、国土交通省や県のガイドライン、基準等を参考もしくは準用している状況である。

#### ◎議案第3号 令和元年

度鴨川市一般会計補正予算（第9号）

今回の補正予算3億1471万7000円の積算根拠は。

#### ◎議案第3号 令和元年

度鴨川市一般会計補正予算（第9号）

令和元年台風第15号等の被災により、半壊以上と判定された家屋の解体費用に関するもので、県より災害廃棄物処理として通知のあった参考単価や見積もりなどをもとに算出したものである。

#### ◎議案第3号 令和元年

度鴨川市一般会計補正予算（第9号）

令和元年台風第15号等により被災した半壊以上の家屋の撤去費用については、被災者の申請に基つき、市が全て負担するものとなるのか。また、被災家屋の撤去は、いつまでに対応するのか。

国庫補助制度の対象範囲内で、市が負担していくものとなり、この事業は、令和2年度中に完了させるものである。



#### ◎議案第3号 令和元年

度鴨川市一般会計補正予算（第9号）

#### 賛成 本吉 正和 議員

今回の補正予算は、令和元年台風第15号等により被災した半壊以上の家屋の撤去費用を市が負担するもので、被災者の生活再建、生活環境保全、二次災害の防止に大いに寄与するだけでなく、全国的に問題となっている空き家の増加を阻止する一翼を担うものである。

厳しい財政状況ではあるが、被災された市民の方々が一日も早く日常生活を取り戻せることを願う、賛成とする。

# 常任委員会の 審査内容

各常任委員会に付託された議案の  
審査内容の主なものを掲載します。

## 予算常任委員会

◎議案第3号 令和元年度鴨川市一般会計補正予算(第9号)

**問** 災害廃棄物処理事業について、財政調整基金を使っているが、繰り出し後の残高は。

**答** 予算上の残高で5億4880万4000円となる予定である。

**問** 今回の事業は、罹災証明の取得が前提と承知しているが、空き家等への対応は。

**答** 今回の事業は、住家が対象であるため、空き家については、別途所有者に対応を依頼している

状況である。

**問** 令和2年4月から事業対象家屋の解体を行うとのことであるが、業者の状況は把握しているのか。

**答** 解体業者に確認を行い、令和2年度いっぱいでの施工が可能との回答を得ている。

## 文教厚生常任委員会

◎議案第1号 工事請負

契約の締結について(鴨川市立天津小湊小学校屋内運動場大規模改修工事)

**問** 男子トイレの中に多目的トイレを設置する設計となっているが、女性利用について配慮はされているのか。

**答** 内部ドアの追加やのれんの設置、使用者が入口をしっかりと確認できるように工夫を検討していく。

**問** 長期にわたる工事の中で、子供たちの安全対策は。

**答** 子供たちの活動中は、

大きな音の出る工事を控えるような工程の調整や、保護者の送迎や子供たちの遊ぶ場所への動線の確保を意識したフェンスの設置などを検討していく。

◎議案第2号 工事請負

契約の変更契約の締結について(鴨川市立西条小学校屋内運動場大規模改修工事)

**問** 施工監理委託業務の発注方法は。

**答** 設計額については、見積もり及び積算により算出し、設計委託業務の落札業者に随意契約による発注を行った。



## 令和2年第1回鴨川市議会臨時会議決結果

### 【市長提出議案】

議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
議案第1号	工事請負契約の締結について(鴨川市立天津小湊小学校屋内運動場大規模改修工事)	文教厚生	可決	可決(全会一致)
議案第2号	工事請負契約の変更契約の締結について(鴨川市立西条小学校屋内運動場大規模改修工事)	文教厚生	可決	可決(賛成多数)
議案第3号	令和元年度鴨川市一般会計補正予算(第9号)	予算	可決	可決(全会一致)

### 【報告】

報告番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
報告第1号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)			
報告第2号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)			

## 議員の議案に対する賛否表

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決年月日	結果	賛成	反対
	秋山 貢輔	長谷川 倫秀	松井 寛徳	本吉 正和	杉田 至	佐藤 和幸	佐々木 久之	川股 盛二	川崎 浩之	佐久間 章	福原 三枝子	渡邊 仁	久保 忠一	庄司 朋代	平松 健治	鈴木 美一	渡辺 訓秀	辰野 利文				
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	R2.1.24	原案可決	16	1

※ ○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席(棄権)、除は除斥、遅は遅刻、早は早退、「-」は議長を表します。

(注)1. 議長は、過半数議決の場合は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合は裁決権を行使します。また、特別多数議決の場合は、議長は議員として表決権を有しています。

(注)2. 除斥とは、議会の審議における審議の公正を期するため、審議事件と一定の利害関係を有するため審議に参加することができない議員です。

# 中学生 だより 16

このコーナーでは、市内の中学生の日ごろ感じていることや将来の夢などを紹介します。鴨川市議会は、そういった思いを後押ししていきます。



令和2年3月  
鴨川中学校卒業  
鈴木 倫太郎さん

## 未来に向かって

私は1年間、生徒会長として活動しました。これまでの先輩方が残してくれた「合唱」という財産を受け継ぎ、より学校を活気づかせるために「明るい挨拶」にも力を入れました。継続した取り組み、生徒全員の協力もあり、本校はより明るく、ワンチームで物事に取り組むことのできる学校へと成長しました。

新型コロナウイルスの影響により、これまでの最後のまとめを、という時期に学校を離れることになりました。名残惜しい気持ちはありますが、私たちが3年間培ってきた絆は簡単には切ることはできません。これまでの思い出を胸に、各自の道で頑張っていきます。最後になりましたが、今まで私たちを支えてくれた全ての皆様に感謝申し上げます。



長狭中学校  
3年  
島本 康太さん

## 将来の夢

私の将来の夢は建築士になることです。建築士になりたいと思った動機は、物を設計したり作ったりすることが得意だからです。

建築士は1級建築士、2級建築士、木造建築士の三つの資格に分かれています。私が目指しているのは1級建築士です。1級建築士は、学校や病院、映画館など、大きな建物を取り扱うことができます。もし1級建築士になることができれば、利用する人の「使いやすさ」を第一に考えて設計していきます。

私は、将来の夢に向けて努力し、いつかこの議会だよりを将来の自分が見たときに、心の底から喜べるような人生にしていきたいです。

# 市議会を見る

次の定例会は

**6月10日(水)**

開会予定です

市役所



議場にて

しっかり

1番のおすすめは、議場の傍聴席。団体・グループでの傍聴もできます。また、議場にて議案書等の貸し出しを行っています。

市役所

1F 市政情報コーナーにて

気軽に

正面玄関から入ってすぐ左手。モニターで生中継がご覧になれます。

## ご家庭や公民館で

ご自宅のパソコンで、議会審議の様子がライブ中継と録画中継でご覧になれます。

鴨川市議会

検索

身近に

## 会議録の閲覧

過去の会議録は、市議会ホームページや図書館、公民館でご覧ください。

令和2年第1回定例会の会議録は、6月中旬ごろ掲載予定です。

お問合せは議会事務局まで。

電話 04-7093-7825

FAX 04-7093-7848



いつでも

## 一人ひとりが気をつけること

- ◆手洗い、うがいの励行
- ◆マスクの着用を含む咳エチケットの励行
- ◆密閉、密集、密接を避けた行動

新型コロナウイルス感染症が、先行き不透明なまま、今なお全国各地に蔓延しています。本市議会は、安心・安全な市民生活と地域経済への財政支援など、実務的な対策を迅速に講ずるよう国や千葉県に対して意見書を提出しました。引き続き、市当局との連携・協力のもと、これらを実現化した施策の実施や補正予算の早期成立に取り組んでいきます。感染症を一刻も早く終息させるためにも、皆さん一人ひとりの行動が肝要です。まずは、ご自身の健康管理とともに、大切な人の命を守るためにも感染予防に取り組み、この難局を乗り越りましょう。(令和2年4月24日)